番号	1-(2)-1	件名	建設局、区と連携した浸水対策事例

内　容	通常、道路拡幅工事では、道路の両側に歩道が整備され、下水道管は、この歩道部分に新たに整備される。この結果、既設の下水道管は不要となり、道路管理者からは撤去を求められる。口径が小さく、損傷が進んでいる場合等は、将来的な管理の問題もあり、道路管理者の指導に応じて撤去することになる。しかし、管の劣化も進んでおらず、ある程度の口径があるものについては、下水道機能の充実、向上に向け活用策を検討すべきと考えられる。道路拡幅によって不要となる下水道管の貯留管としての活用について、浸水被害の軽減、既設管の撤去に係る費用の節減を図るため、道路管理者と実施協議を以下の通り行った。 ①補助26号線（都道鮫洲大山線）板橋区 大谷口地区 この地区の雨水は、石神井川に吐口がある合流式で向原幹線に流入しているが、川沿いの低地部を中心に浸水の恐れがある。このため、上流域で少しでも雨水を貯留することにより、浸水の軽減に寄与することができる。また、管渠の劣化は進んでおらず、道路構造にも支障がないこと、道路拡幅により雨水流出が増加することなどを協議し、残置、活用について理解を得ることができた。 ② 主要地方道8号線（富士街道）練馬区 石神井町地区 この地区も石神井川に吐口がある合流式で高野台幹線の上流に位置している。幹線への雨水流出を抑制し浸水を軽減する趣旨や、管の状態等を踏まえ協議し、理解が得られた。

キーワード	雨水貯留管		
処理区名	新河岸処理区	位置区分	管きょ
職種区分	土木	施策区分	浸水対策、効率化
状態区分	工事	技術区分	新規知見あり
実施年度	平成２１年度以降（予定）	全体期間	平成２１年度以降（予定）
担当部所	西部第二下水道事務所施設課建設工事係		
出展等	平成２０年度第１回工事事例発表会		
調査方法	直営		
関連情報			